

話し合うことが罪になる

共謀罪 NO!

相談・計画しただけで犯罪者

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。

ラインやメールで「パワハラ上司、ムカツクね。制裁しなきゃ」と話し合っただけでも、

「原発なくせ」「新基地反対」のデモで道路をいっぱいしようとして計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象になります。

「一般の人には関係ない」はウソ

共謀罪法案にある「組織的犯罪集団」の明確な定義はありません。つまり、「共謀罪」をだれに適用するかは、まったく限定されず捜査当

局の腹ひとつです。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを決めるのも当局です。

ラインもメールも盗聴・監視される

共謀罪で罪に問われるのは実際の行為ではなく、外部に表れない、心の中の「計画・合意」です。捜査機関は裁判で「合意があった」ことを立証するために、会話、電話、メールなどを収集します。相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざ

るを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の可能性」を口実に労組事務所が警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。

テロ対策は口実 今ある法律で対応できる

法務省が与党に最初に示した法案原案の中には「テロリズム」の用語はありませんでした。「テロ対策」というのは、国民をだます口実に過ぎません。

日本はすでに13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について未遂より前の「予備」の段階で処罰できる法律があります。「共謀罪」は必要ありません。

「戦争する国」づくりの一環です

安倍政権は、安保法制=戦争法を強行し、「駆けつけ警護」(自衛隊の海外武器使用)、沖縄の新基地建設など、「戦争する国」への道

を突き進んでいます。そのために、秘密保護法、盗聴自由法につづき、「共謀罪」で国民の自由と権利をおさえようとしているのです。

力をあわせて廃案に

憲法は、思想・内心・表現の自由を保障しています。今の法律は、実際の犯罪は罰しますが、「相談・計画」を罪の対象にしていません。この大原則をくつがえす憲法違反の「共謀罪」は許せません。

「共謀罪」は過去3回国民の反対で廃案になった

悪法です。今回も、日本弁護士連合会や140人を超す刑法学者が反対の声をあげるなど、世論と運動が広がっています。この世論と運動をさらに広げ、この法案を廃案に追い込んでいきましょう。

内心を処罰する違憲立法

「戦争法」を廃止させよう！子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな！